

安曇野市ファミリー・サポート・センター事業 利用料金の助成について

◆ 安曇野市では、対象となる方が事業を利用した際に、経済的負担の軽減と利用促進のため、利用料金の一部を助成しています。

対象となる方

市に住所がある依頼会員で、下記のいずれかの世帯に該当し、かつ、市税、国民健康保険税、保育料などに滞納がない方

- ①生活保護費受給世帯
- ②児童扶養手当受給世帯
- ③障害者又はひとり親家庭としての福祉医療費受給世帯
- ④身体障害者手帳 3 級以上、精神障害者保健福祉手帳 2 級以上、療育手帳交付世帯
- ⑤市民税非課税世帯

助成金額

利用料金の半額（上限 1 万円/月）

※食事代、おやつ代等の実費弁償にあたる費用やキャンセル代等は対象外

提出書類

安曇野市役所 子ども家庭支援課(本庁舎 1 階 17 番窓口)まで下記を提出ください。

申請書・請求書(①、②)については同課までお問合せください。

- ① 安曇野市ファミリー・サポート・センター事業利用料助成金交付申請書
- ② ファミリー・サポート・センター事業利用料助成金交付請求書
- ③ 支援活動報告書 兼 領収書(原本)
- ④ (該当者のみ)身体障害者手帳など助成対象者であることを証明する書類

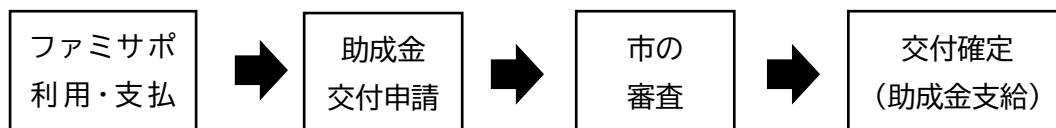
<申請書等はファミリー・サポート・センターには提出できませんのでご注意ください>

申請期限

利用した月(利用料金を支払った月)の翌月の初日から起算して2ヶ月を経過する日

(例:4 月に利用した場合は6月末まで)

申請から支給までのおおまかな流れ



◆ファミサポの登録・利用に関すること

安曇野市ファミリー・サポート・センター
(安曇野市社会福祉協議会 地域福祉課
子育て支援係 ※安曇野市委託事業者)
電話：0263-71-1125 (平日 8:30~17:30)

◆利用料金の助成に関すること

安曇野市教育委員会事務局
子ども家庭支援課 子ども子育て政策係
電話：0263-71-2077 (平日 8:30~17:15)